

入札・契約結果書

工 事 名 竹原市立大乘小学校 高圧設備停電に伴う緊急対応工事（架空ルート）
工 事 場 所 竹原市高崎町
工 期 着手 令和5年10月24日
完成 令和6年3月31日
請負代金額 ￥5,390,000－
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額￥490,000－)
受 注 者 株式会社中電工 竹原営業所
広島県竹原市中央五丁目6番3号
見積執行日 令和6年3月12日
契約の方法 随意契約
根拠規定 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
随意契約の理由 令和5年10月24日に大乘小学校において地絡による停電が発生した。原因は、地下埋設高圧ケーブルの異常であった。（本年度年次点検で老朽化による異常傾向がみられていた。）このため、高圧ケーブルを敷設替えすることとしたが、地下埋設を行う場合は、掘削等時間を要すること、埋設ルート周辺で地盤沈下も進んでいることから、架空による配線を行うこととした。高圧ケーブルの必要な長さが約100mであり、通常調達を実施する場合は、2か月程度の時間を要するため、緊急工事用の在庫をもっていた株式会社中電工を選定した。
契約締結日 令和5年10月24日

【見積結果】

予定価格（税抜き） ￥5,000,000－

最低制限価格（税抜き） ￥－

(単位：円)

見積業者名	見積回数	見積状況	摘要
		見積	
株式会社中電工 竹原営業所		4,900,000	落札

*見積状況の欄の金額の100分の10に相当する額を加算した金額が、法令上の見積決定価格である。

入札・契約結果書

工 事 名 竹原市指定文化財旧森川家住宅離れ座敷保存修理工事（第2期）
工 事 場 所 竹原市中央三丁目
工 期 着手 令和6年3月23日
完成 令和6年6月28日
請負代金額 ￥6,980,000－
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額￥634,545－)
受 注 者 株式会社神田組
兵庫県加西市山田町359番地の2
見積執行日 令和6年3月11日
契約の方法 随意契約
根拠規定 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
随意契約の理由 第2期工事の工事内容は、上記施工者と契約中の「竹原市指定文化財 旧森川家住宅離れ座敷保存修理工事（第1期）（その2）」の一部として実施する予定であったが、予算措置等の理由により中止したものである。
第2期工事と第1期工事の施工者が異なる場合は、責任範囲が不明確になる等密接不可分の関係にあるため、一貫した施工が技術的に必要とされる。
また、第2期工事を第1期工事の施工者に施工させることにより、工期の短縮、経費の節減、仮設備の継続利用、安全・円滑かつ適切な施工が確保できる等有利と認められる。
以上のことから、株式会社 神田組と随意契約する。
契約締結日 令和6年3月22日

【見積結果】

予定価格（税抜き） ￥6,390,000－
最低制限価格（税抜き） ￥－

(単位：円)

見積回数 見積業者名	見 積 状 況	摘 要
	見 積	
株式会社神田組	6,345,455	落札

*見積状況の欄の金額の100分の10に相当する額を加算した金額が、法令上の見積決定価格である。

入札・契約結果書

業務名 竹原市指定文化財旧森川家住宅離れ座敷保存修理工事（第2期）監理業務委託

業務場所 竹原市中央三丁目

履行期間 着手 令和6年3月23日
完成 令和6年7月12日

委託料 ¥1,243,000－
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額¥113,000－)

受注者 神戸建築文化財研究所
兵庫県加古川市平岡町新在家1127-7

見積執行日 令和6年3月13日

契約の方法 随意契約

根拠規定 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

随意契約の理由 今回の委託内容は、一般的な工事監理業務に加え、以下の業務が必要になる。

- ・解体中の調査（破損状態、建設技法・構造等の詳細確認）
- ・調査に基づく実施設計の修正・設計数量の精査
- ・保存修理の記録を後世に伝えるための工事報告書作成（国重要文化財指定にも必要）
- ・保存修理委員会対応

これらは、実施済みの現況調査・設計と密接に関連し、納入品には表しきれない分析・検証の過程で得た知見を活用することになる。文化財の保存・修理事業に対する高度な知識と豊富な経験を有し、上記工事の設計に携わり、工事の概要・仕様を十分把握している設計業務従事者でなければ、工事監理及び保存修理工事報告書作成を遂行することができない。

契約締結日 令和6年3月22日

【見積結果】

予定価格（税抜き） ¥1,173,000－

最低制限価格（税抜き） ¥－

(単位：円)

見積回数 見積業者名	見積状況	摘要
	見積	
神戸建築文化財研究所	1,130,000	落札

*見積状況の欄の金額の100分の10に相当する額を加算した金額が、法令上の見積決定価格である。

入札・契約結果書

工 事 名 普通河川有屋谷川河川災害復旧工事外 1 箇所（第 243, 244 号）
工 事 場 所 竹原市仁賀町
工 期 着手 令和 6 年 3 月 30 日
完成 令和 6 年 12 月 24 日
請負代金額 ￥13,860,000－
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額￥1,260,000－)
受 注 者 株式会社繁光組
広島県竹原市西野町 1 0 5 番地 1
見積執行日 令和 6 年 3 月 25 日
契約の方法 随意契約
根拠規定 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号
随意契約の理由 (株)繁光組は、当該工事に近接する広島県発注の砂防河川滝ヶ谷川
災害復旧工事（第 199 号）を受注している。
当該工事箇所は、既契約工事箇所に近接しており、(株)繁光組に施
工を依頼することで、施工ヤードの兼用等により工事の安全・円滑
な施工が確保でき、一部仮設の共有により工事費の削減が可能なた
め。
契約締結日 令和 6 年 3 月 29 日

【見積結果】

予定価格（税抜き） ￥12,607,000－
最低制限価格（税抜き） ￥－

(単位：円)

見積回数 見積業者名	見 積 状 況	摘 要
	見 積	
株式会社繁光組	12,600,000	落札

*見積状況の欄の金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額が、法令上の見積決定価格である。